

司法書士による「民事信託セミナー」

及び「登記・法律相談会」

この度、京都市では、京都司法書士会との共催により、相続や遺言その他の法律問題に関する相談にお答えするため、専門的な法律知識などを分かりやすく解説する、司法書士による「民事信託セミナー」及び「登記・法律相談会」を次のとおり開催します。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

司法書士による「民事信託セミナー」

テーマは「^{おも}想いをつなぐ生前対策 ～遺言と民事信託～」です！

日時

令和3年12月21日(火)
午後1時30分～午後2時45分(受付・開場 午後1時から)

講師

京都司法書士会所属司法書士 三浦 かすみ 氏

申込
期間

令和3年12月1日(水)～令和3年12月14日(火)
京都市消費生活総合センター

※ 申込方法は、裏面を御覧ください。

定員

先着25名

司法書士による「登記・法律相談会」

いずれも
無料

日時

令和3年12月21日(火) 午後3時～午後5時
(受付時間 午後1時～午後1時30分, 午後3時～午後4時30分)

申込方法

予約不要(先着順)

定員

18組

会場

京都市男女共同参画センター
ウイングス京都 2階 セミナー室B

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地
(地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅から徒歩約5分)

※ 駐輪場、駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心掛けていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。また、今後の状況により開催内容は変更又は中止となる場合があります。



- ◆申込方法 参加希望者は、FAX又はホームページの送信フォームから、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 京都市消費生活総合センター

F A X 075-256-0801 ※送信間違いに御注意ください。

ホームページ 送信フォームを御利用ください。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000290858.html>

※ 先着 25 名となっていますので、定員に達した場合、申込みをお断りすることがあります。

～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～ * ～

宛先：京都市消費生活総合センター

F A X : 0 7 5 - 2 5 6 - 0 8 0 1

* 本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

司法書士による「民事信託セミナー」 FAX用申込用紙

次のとおり、司法書士による『民事信託セミナー』を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	

* 本用紙に記入いただいた個人情報は、司法書士による「民事信託セミナー」に関する以外に使用することはありません。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市文化市民局消費生活総合センター
令和3年11月発行
京都市印刷物第034610号